

平成 20 年 8 月 8 日

平成 20 年度 エコシップ・モーダルシフト事業 優良事業者の募集について(エコシップマーク)

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

国土交通省では、一般貨物の輸送に関し、海運事業者、荷主事業者等が一体となって、環境負荷が少なく省エネ・CO2 削減に効果のあるフェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船の利用を促進することにより、海上貨物輸送への一層のモーダルシフトを図ることを目的とした「エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会」を平成 20 年 7 月に設置しました。

そこでは貨物運送における環境に優しい海運の利用促進を図るため、「エコシップマーク」の使用を通じて、船舶を利用したモーダルシフトのアピールを行う事業の実施要領等を策定しましたので、以下のとおり優良事業者の募集を行います。

1. 対象者

荷主企業及び物流事業者

2. 申請者

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会参加事業者

3. 申請方法

申請者は、優良事業者の推薦をエコシップ・モーダルシフト優良事業者推薦書、推薦調査書をもって事務局へ申請して下さい。

なお、申請にあたり関係規程、要領及び推薦書等の注意事項をよくお読みの上、手続きを行って下さい。

4. 募集期間

平成 20 年 9 月 8 日～9 月 26 日

5. 推薦書、推薦調査書の提出先(各事務局)

(フェリー事業者の方)

日本長距離フェリー協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-3 アーバンBLD麹町

TEL:03-3265-9685

(RORO 船、コンテナ船、自動車船事業者の方)

日本内航海運組合総連合会 第一事業部

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-4

TEL:03-3263-4630

6. 優良事業者の認定審査

優良事業者の認定申請があった場合には、エコシップ・モーダルシフト事業実施要領に基づき、原則として書面により審査を行います。

なお、認定審査にあたり、申請者に対し記入内容に係る根拠や説明などの協力を求めることがあります。

7. 審査結果

「選定委員会」で選定の上、11月頃(予定)事務局から申請者に対し文書により通知します。

また、優良事業者及び特に貢献度の高い優良事業者(国土交通省海事局長表彰)については、ホームページ(<http://www.ecoship.jp> 現在準備中)等で公表いたします。

8. エコシップマークの使用

エコシップマークの使用は、許可された日から2年間です。

9. その他

ホームページの開設は、8月末を予定しています。

(参考資料)

・エコシップ・モーダルシフトのリーフレット